

第 20 回アジア競技大会・第 5 回アジアパラ競技大会 アクセシビリティ・ガイドライン検討会(第 2 回)

1 日時

令和5年9月5日(火) 10:00~12:00

2 場所

名古屋市公館 1 階 レセプションホール

3 出席者 (五十音順、敬称略)

阿部 一彦(社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 会長)

磯部 友彦(座長・中部大学 教授)

伊藤 則子(パラアスリート(中日新聞社))

岩間 康治(社会福祉法人名古屋ライトハウス情報文化センター 所長)

江崎 英直(特定非営利活動法人愛知県精神障害者家族会連合会 会長)

大槻 洋也(副座長・至学館大学 教授)

岡田 ひろみ(特定非営利活動法人愛知県自閉症協会・つぼみの会 副理事長)

加賀 時男(一般社団法人愛知県身体障害者福祉団体連合会 会長)

加藤 尚子(社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 理事)

金子 芳博(社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会 会長)

笹川 純子(社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会 聴覚言語障害者情報文化センター 所長)

佐藤 聡(DPI 日本会議 事務局長)

谷口 政博(愛知県障害者スポーツ指導者協議会 副会長)

辻 直哉(社会福祉法人 AJU 自立の家 常務理事)

橋井 正喜(社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会 会長)

平松 哉人(公益財団法人愛知県老人クラブ連合会(社会福祉法人愛知県社会福祉協議会障害者スポーツ振興センター兼福祉生きがいセンター)所長)

廣瀬 誠(パラアスリート(愛知県立名古屋盲学校 教諭))

丸山 政子(特定非営利活動法人子育て支援の NPO まめっこ 理事)

水野 樹里(一般社団法人愛知県聴覚障害者協会 事務局長)

柳原 康来(愛知障害フォーラム 事務局次長)

4 議題

アクセシビリティ・ガイドラインの素案について

5 議事録

(1) あいさつ

名古屋市 総務局 企画調整監

皆様、おはようございます。本日は、ご多忙中のところ、「第 20 回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会アクセシビリティ・ガイドライン第 2 回検討会」に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろは、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、今月の23日からアジア競技大会、来月9日からアジアパラ競技大会が中国・杭州にて開催されます。アジア最大のスポーツの祭典が、3年後にはここ愛知・名古屋で開催するにあたりまして、今まで以上に盛り上げを図っていく必要があると考えています。そのためにも大会に参加するアスリートが最高のパフォーマンスを発揮するとともに、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、すべての方がスムーズに観戦できる環境を整える必要があると考えております。前回6月の第1回検討会におきましては、策定の目的、整備方針といったアクセシビリティ・ガイドラインの方向性につきまして、また、両大会にかかるアクセシビリティ全般についてご意見をいただいたところでございます。本日、第2回検討会におきましてはガイドラインの柱となる技術仕様において具体的な数値基準を、また、大会に向けて実施するアクセシビリティ研修について事務局の案を取りまとめさせていただきますので、ご報告させていただきます。委員の皆様には忌憚のない率直なご意見・ご助言をいただければと思っております。また、座長の磯部委員には引き続き第2回検討会を取りまとめいただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。アジア競技大会・アジアパラ競技大会の成功、さらには多様性を尊重し合う共生社会の実現に向けまして、格別のご理解とご支援を賜りますことをお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。

(2) 事務局説明

事務局より、議題について、資料1、2、参考資料1、2をもとに説明。

(3) 議題

アクセシビリティ・ガイドラインの素案について

磯部座長

本日意見をいただきたい事項として、資料1の9ページに①から⑤と、⑥その他という形で整理されております。この点を検討していきます。

①観客席については、事務局の説明があった通り、東京ガイドの策定後に改定されたIPCガイドなどに基づいて基準を設定しておりますが、この内容について議論したいと思っております。まずは①観客席について、関連して皆さんからご発言いただきたいと思っております。

岩間委員

視覚障害者からの視点でいうと観客席の部分に記載はされていませんが、今回、一部のところで観客席の座席、背もたれの上部の部分に点字のプレートがつかないという話をお聞きしました。一般的な活字のプレートは設置されると聞いてはおりますが、点字のプレートがつかない部分があるということをお聞きしましたので、ぜひこのガイドラインに載せていただき、観客席に視覚障害者が座る時に確認できるようにしていただければと思います。

事務局(組織委員会)

観客席のところで点字について個別の記載がございませんが、他のところに点字の表示をしてほしいということは何箇所か書いておりますので、観客席のところにも記載してまいりたいと思っております。

佐藤委員

観客席について車いす席は総数の1%、車いす競技では1.2%というのは、日本で最先端の基準でとても良いと思っております。垂直水平分散については、車いす席は数があればよいと設計者は考えがちですが、一般の人は

多様な場所に席があって選べるようになっていきますので、同様に、車いす席も一箇所に集中するのではなくて、垂直上下でいろんな階に作る、水平はいろんな場所にフィールドを囲んで作るなど、分散配置ということもぜひ進めていただきたい。「推奨」ということですが、「標準」にするなどもう少し基準を強くできないかなと思っています。特に、設計者にイメージしてもらえよう、分散したモデル図のようなものをイラストで書いて、載せていただけるとより理解が進むのではないかと思います。

手すりの高さは80cm以下で良いと思います。2015年に策定された国の建築設計標準の追補版(劇場、競技場等の客席、観覧席を有する施設に関する追補版)では、車いすの観客席のサイトラインのことが書かれています。「サイトラインを検討する際の前の席の人の高さの設定にあたっては日本人男子の平均身長値の最高値を基本とし、さらに履物の高さを加算して算出することが望ましい」となっています。調べますと文科省が毎年データを取っており、平均身長が高いのは男性で、30~34歳で約172cmが平均です。裸足で来る人はいませんので、靴は大体3cmぐらいと考え、175cmを前の人の身長として設定するのが妥当だと思います。車いすの目の高さに関しては、建築設計標準で女性の車いす使用者の目の高さを基本とすることが望ましいとなっています。目の高さのデータは全くなく、2014年に私たちDPIが300人の車いすユーザーの目の高さを測って出たデータでは、女性は約105cmです。車いすの目の高さは105cm、前の人の身長は175cmという設定にして、フィールドの端までちゃんと見えるようにしていただくと良いなと思っています。

事務局(組織委員会)

垂直水平分散につきましては、ご指摘の通り、ガイドライン60ページに「望ましい」と記載させていただいております。これを「標準」にしてはどうかというご意見だと思いますので、いただいたご意見を踏まえて、事務局で検討してまいりたいと思います。また、設計者にわかりやすいように、ご示唆いただきました数値を織り込んだり、図を入れたりするなどきちんと設計していただけるように工夫してまいりたいと思います。

磯部座長

おそらくいろんなデータを一般社会に出回っているものを標準として見れば良いのですが、DPIさんの調査の資料だということがわかるようにしておくと思います。

阿部委員

ガイドライン資料2の61ページにある、付加アメニティ座席についてお話しさせていただきたいと思います。車いすを使用している方については、DPIの佐藤さんが詳しくお話しされました。また、61ページには、車いすを使用していないが、歩行困難である場合などについて記載されていることはとてもありがたいことだと思います。歩行障害がありますと座席の前方との隙間の幅が狭すぎて大変だということへの配慮として、座席の前方と片側のスペースを通常より広くとると記載していただいていますし、具体的な大阪UDガイドについても触れています。車いすの方への配慮ができていればバリアフリーである、と一般的には考えられているような気がします。歩行困難な人が大変なことは高齢者にとっても同じことだと思います。付加アメニティ座席について、どのくらいを目標としているのでしょうか。また、この素晴らしい取り組みをぜひ周知していただきたいということで発言させていただきました。

事務局(組織委員会)

付加アメニティ座席に関するご質問をいただきましたが、具体的な整備に際し、「標準」の数は想定しておりません。これから数字も含め各会場について検討しますので、いただいたご意見を踏まえて考えてまいりたいと

思っております。

また、車いすが通れることだけがバリアフリーであるとは全く思っておりません。どうしても技術基準を記述していくと、アクセシブルな通路などの基準の記述が多いと感じるわけですが、設計者にきちんと設計していただくためにしっかり書いているということで、ご理解賜ればと思います。

橋井委員

数点お話をさせていただきます。まず、阿部委員からお話がありましたように、私もいつもバリアフリー＝障害者と考えられていると感じていますが、高齢者や子どもたちのこともありますので、バリアフリーでは車いすだけを中心に考えるのではなく、高齢者や子どもたちのことも考えていただきたいです。例えば私も名古屋市内の競技会場を見ていると、古いところでは階段を上がるところがかなり狭いし、手すりもありません。そうすると、松葉杖や杖を使う人や、私のように高齢の人は昇り降りがきついと思います。また、雨で傘などを持ち込む場合、床面が滑りやすくなるので、何かしらの方法で滑りにくいものを考えていただきたい。

あと、視覚障害者の観点で岩間委員からもありましたが、私は自分が弱視だった時に番号がなかなか見づらくて、目を近づけないと読めなかったという経験があります。高齢者や弱視の者にもわかりやすいように文字を大きくし、輝度をしっかりしたものにしていただきたい。

また、私たちの仲間では盲導犬、介助犬、補助犬、聴導犬といったものと一緒に競技会場や建物に入ることがあります。競技会場の中では、犬を連れてきた時に前の席がかなり狭くてどうしても通路の方へ行かないといけない。盲導犬に関しては、先ほど付加アメニティ座席で言われていましたが、何かお考えになってくださっているのかなと思っています。ご回答いただければと思います。

事務局(組織委員会)

最初に古い階段で手すりがない場合がある、滑りやすい場合があるというご意見を賜りました。今大会は、既設の会場を使う関係で大幅な改修が困難な場合もございますが、いただいた意見を踏まえて、手すりなど対応できればと考えております。

また、座席の文字が大きい方がより高齢者とか弱視の方への配慮になるのではないかと、というのはおっしゃる通りだと思います。ガイドラインにどのぐらいのサイズを表示すべきかどうかというのは検討が必要かと思えます。具体的に会場の座席を検討する際にも、また個別にお伺いすることもあると思えます。

あとは、盲導犬についての配慮については、ガイドラインの 61 ページに記載しました付加アメニティ座席を補助犬、盲導犬利用の方に使っていただく席として想定しております。

岡田委員

61 ページの付加アメニティ座席のところ、センサリールームを作っただけということで、とてもありがたく思っております。

観客席に行くまでの表示がわかりづらく、自分がどの席に座るべきかということがわからない場合が多いです。例えば座席の色分けをはっきりしていただいてチケットと同じ色の座席のところへ行くなど、わかりやすい表示にいただければありがたいと思います。

また、全ての方にセンサリールームが必要なわけではないので、座席を自閉症や発達障害の子ども、老人が座りやすい椅子にすることがとても重要になってくるのではないかなと思いますので、ぜひ配慮していただけたらと思います。

事務局(組織委員会)

センサリールームにつきましては、「望ましい」という記述にさせていただいております。今大会、既設の会場を使うという制約もございますので、確実に設けるということでお約束ができません。現時点では設けることが望ましいという記載に留めさせていただきました。

また、座席を色分けしてチケットと同じ色にしてわかりやすくすることは非常に良い工夫だと思います。チケットの担当と会場整備の担当と情報共有して、できる限り対応を考えていきたいと思います。

磯部座長

文字の話はたくさんありましたけど、座席の案内を文字に頼りがちになってしまうので、文字以外のいろんなツールを使うというのも一つの手だと思います。

江崎委員

先ほどの話で、資料1の8ページでセンサリールームの話がありましたけど、これに関連して、まず「カームダウン/クールダウンスペース」という表示で2つ言葉が並んでいますが、カームダウンというのがわかりにくいのです。クールダウンスペースだと一般の方やあまり知らない方もどのようなスペースかということがよくわかるので、私たちとしては「クールダウンスペース」という表示でご案内いただけると良いのではないかなと思います。

それから、カームダウン/クールダウン、ベビーケアスペース、センサリールームの3つの項目について、精神障害者の団体としては、当事者が急に情緒不安定になったりするので、例えばトイレとか非常口のように表示マークや12ページの車いす使用者用トイレ、オストメイト、乳幼児連れの方というようなマークがあります。このクールダウンスペースも何かマークで要所に表示及び大会のマップ等に表示していただけると、急に情緒不安定になった時にクールダウンスペースにスムーズに入っていただけると思います。

それから、センサリールームという意味が一般の方にわかるかということですが、この言葉しか見当たらないということであるならば、「多様な利用に配慮し、気兼ねなく観覧できる区画」というような言葉を下に添えると良いかと思います。

事務局(組織委員会)

「カームダウン/クールダウンスペース」につきましては、一般にカームダウンもクールダウンも心を落ち着けるということで、一般に使われている言葉かと思います。「クールダウン」だけにしてしまうと、例えば走った後に体を落ち着かせる、休めるという身体的なニュアンスに誤解される可能性があるかと思いましたので、大阪・関西万博のガイドラインの記述にあわせて、カームダウンとクールダウンを併記したような形で整理をさせていただきましたが、クールダウンでわかるのではないか、というご意見でしたので、検討したいと思います。

センサリールームにつきましては、ご指摘のとおり、資料1の8ページでは「区画された観覧室」と説明しております。資料2のガイドライン本編の61ページでは、「ガラス越しなど観覧が楽しめる空間」という記述しておりますが、「区画された観覧室」と書いた方がわかりやすいかもしれませんので、改めて考えたいと思います。

磯部座長

センサリールームは、専門家の中でわかるような言葉も大事ですし、利用者がわかる言葉、また、利用しない人もここはどういう部屋、どういった空間かわかるように、皆さんと議論していく必要があるかと思います。

次は②トイレと③の宿泊施設の話进行議論します。これは、東京ガイドの策定後に改正された国内の法令など

に基づいて基準を設定しております。この内容について、ご質問ございましたらご発言をお願いします。

佐藤委員

バリアフリートイレについて、機能分散を進めていただくのは良いと思いますが、絶対数を確保するというのも必要だと思います。特にバリアフリートイレは今、車いすユーザーだけではなく、ベビーカーの人などの利用が増えておりますので、設置を1対15という比率でぜひ、やっていただきたいです。もし可能であれば1箇所にバリアフリートイレ1つではなく、1箇所に複数設置というのが一番良いかなと思っています。1箇所ずつ離れていてトイレが埋まっている場合、また他のところに移動してもまた埋まっていることが非常に多いです。1箇所に複数あれば埋まっても、移動せずに待てるということがありますので、ぜひ1箇所に複数の設置をお願いしたいと思います。

宿泊で、バリアフリールーム1%を義務化というのは、2019年から国基準になりましたが、せっかくの愛知県での大会ですので、もう少し踏み込んで国基準より上乘せしてできないかなと思いました。国際的にはバリアフリールームを3%~5%の割合で設置するというのは標準ですので、少し高くしていただきたいと思いました。

事務局(組織委員会)

バリアフリートイレの設置割合を1対15と具体的に記載することについては、事務局で検討してまいりたいと思います。

また1箇所に複数設置の件は、会場の大きさや配置にもよると思いますので、実際に整備をしていく際にはご意見をいただいたということを議事録に記して、会場整備の担当と共有してまいりたいと思います。

宿泊の、バリアフリールームを1%設置する件につきましては、ご指摘のとおり、2019年の国の基準を採用させていただいております。今回のガイドラインは2026年の大会のために策定するものですので、まずは国基準に合わせて設定させていただいたという事情はございますが、佐藤委員のご指摘については、開催都市とも共有して検討させていただければと思います。

磯部座長

おそらく、バリアフリールームとしてどの程度のものを入れるのかによって数字は変わってくると思いますので、そこもご検討ください。

橋井委員

まず、トイレについて1点あります。視覚障害者への対応として、トイレでは、音声装置がピンポンと鳴っていることがありますが、そういうものがあっても、全盲あるいは弱視のものが1人でいた場合、例えば、男子用の一般トイレを使おうとしても、どこが空いているかというのが全然わかりません。私も含め他の視覚障害者から意見を聴くと、そういった場合、バリアフリートイレを使うことがありますが、バリアフリートイレの中があまりにも広く、便器、水道がどこにあるかというのがわからないので、できればトイレの中の音声装置が欲しいということです。

もう一つはホテルのことに、ホテルもコロナ禍の中で、受付に人がいない、QRコードをかざすことによる入室、機械で精算するようになってきております。私たち視覚障害者はホテルの部屋の中へ案内されて、例えばテレビやエアコンなど部屋の中の説明を聞くのですが、一度は聞いてもすぐ記憶に残りません。音声で部屋の中を案内する機器もありますので、全ての部屋にその機器を入れてほしいとは言いませんが、ホテルに1台2台置いてほしいです。特に今、受付がいても外国人スタッフが本当に多くなりました。料金の高いところへ泊ま

れば、必要なサービス、案内をしていただけるのかなと思うのですが、なかなか懐事情もございますので、僕らはどうしてもお値打ちのホテルへ泊まります。そういったところには音声の案内装置があれば良いなと思っております。

事務局(組織委員会)

トイレの音声案内、またホテルの受付フロントに人がいないことで、客室内がわかりにくいので、音声案内ができる装置設備が備えられないかというご意見を賜りました。事務局としては、まずガイドラインに望ましいということで書き込むかどうかは検討させていただきたいと考えておりますが、そういった実際に困っていらっしゃるというお声を伺うことができ、大変ありがたいと思っております。宿泊施設の運営に当たりまして、当然目の見えない選手も受け入れることとなりますので、そういった選手の受け入れの際にも参考にさせていただきたいと思っております。

阿部委員

まずホテルについて、車いすを利用する方も利用できるバリアフリールームというのはとても大事なことだと思います。また、ガイドラインの 82 ページにアクセシブルルーム「はじめに」の 2 段目に「専用のアクセシブルルームを用意する代わりに、全室のデザインとレイアウトにユニバーサルデザインを採用することによって、標準的な客室でも様々な障害を持つ人々を受け入れることができるようにする」というのはとても心強いことだと思います。しかし、車いすを利用する方に対応したバリアフリールームは、広いスペースで値段も高いということを知っております。車いすを利用する方、バリアフリールームを必要な方、ユニバーサルデザインを採用するような客室を望まれるという方もいらっしゃるような気がするので、車いすユーザーや DPI の佐藤さんなどにも検討していただきながら、多くの方が利用できるような客室を準備していただきたいです。先ほども座長がおっしゃいました、バリアフリールームの基準はどうかということは、とても大きいことだと思うので、検討いただきたいと思っております。

事務局(組織委員会)

国のバリアフリー法が「車いす用の客室」と「それ以外の客室」という 2 つの区分で整理されておりましたので、その記述を参考に、このガイドラインでは「アクセシブルな部屋」と「それ以外の部屋」という 2 つで整理させていただきます。専用のアクセシブルルームではなく、全室で受け入れられるような客室が望ましいというのは誰もが共通して持つイメージですし、私どももそこについて異存はないのですが、ガイドライン上ではこういったことが「望ましい」姿だということに記載させていただくに留めております。ご理解いただければと思います。

阿部委員

障害当事者団体としては、様々な集会、大会でホテルを利用させていただくことが多くあります。その場合は、車いすを利用する方も多く集まりますので、全ての部屋を対応させるというのは難しいかもしれませんが、なるべく多くの方が同じホテルを利用できるように、車いすユーザーも使える部屋を多くしてほしいと常に思っております。

磯部座長

おそらくホテル業界の方々やホテルを設計する方々ともいろいろな議論をしなければいけないと思っておりますので、ガイドラインだけではなく、実際の運用のところで議論がなされると良いかなと思っております。

岡田委員

資料1の12ページのトイレのところで機能分散化というのはとてもありがたいのですが、自閉症や発達障害の子どもや大人は、同性介助だけではなく、母親と男の子、女性ヘルパーさんと男性でお出かけやスポーツ観戦に行く場合も多くなっています。トイレの時間はかかりませんが、同性ではないので、機能分散の男女共用車いす使用者用トイレを利用することになります。車いすの方は時間をゆっくりかけてトイレを利用されますが、自閉症や発達障害の人は時間を待つことはできないものの、利用はすぐに終わります。人によって使い方がさまざま違っていますので、異性の人が入れるようなトイレも機能分散の中で一緒に作っていただきたいです。今までの名古屋市の会議でもずっとお願いしてきたので、そういう機能を持ったトイレの必要性もぜひ考えていただきたいです。

あとは、宿泊施設としてホテルに宿泊する時、一見わがままに思えるかもしれませんが、静かな部屋を取りたいといったこだわりがあります。ホテルの隅の部屋を取りたいという他の方から見るとわがままに思えるようなニーズがありますので、ホテルの色々なご案内をしていただく時に、機能やスペースがあることを、表示していただけると、予約をする時に利用しやすいと思いますので、ぜひ考えていただけるとありがたいと思います。

加藤委員

先ほど岡田さんがおっしゃったように、どうしても異性介助で外出しなければいけない時があります。お母様と息子さんが多機能トイレを利用する場合、お母様が用をたす時に一緒に息子さんがいるととても困るというご意見が多いので、多機能トイレの便器のところにカーテンや目隠しできるようなものを作っていただけると非常にありがたいと思います。

事務局(組織委員会)

異性介助についてはガイドラインの65ページでも想定しておりまして、異性介助に配慮して、男女共用で使えるような車いす使用者用トイレという記述にしております。そういった形で整備をしていくのが標準的な姿であると考えています。ただ、加藤委員がおっしゃったカーテンの件については、特に書いておりませんが、おっしゃられることは非常によくわかりますので、そういった記述も必要なのかなと思いました。

笹川委員

宿泊施設について、前回1回目の会議でも意見としてありましたが、ホテルのテレビのリモコンについて、83ページと87ページには「テレビのリモコンには字幕ボタンがついていることが望ましい」と書いてあります。しかし、聴覚障害者にとっては、宿泊施設の利用においては、この問題はすごく大きいです。ホテル内は安らぎの時間としてテレビを見ますし、災害の時の緊急情報としても大きいことです。テレビの字幕ボタンがついているリモコンを用意することは、物理的にも技術的にも経済的にも決してハードルが高くないと思います。ホテル側が用意しよう、変えようという意識の問題なので、すぐに改善できると思います。個人のニーズも多くてよく聞く話ですが、今、全国レベルでもそういった運動が広がっていますので、望ましいではなく、必ずという記述にいただけるとありがたいなと思います。

事務局(組織委員会)

テレビのリモコンの字幕ボタンが望ましいではなくて、標準なり必ずという表示にすべきではないかというご意見ありがとうございます。繰り返しになってしまいますが、組織委員会がホテルを実際に整備するわけではな

いので、必ずやります、とガイドラインに書いたことで、どこまで実行性があるかというのはわかりませんが、ご意見を踏まえ、テレビのリモコンの字幕ボタンの必要性について、例えばもう少し緊急の案内にも必要なのではとか、事業者にはこれは付けた方が良く、付けるべきだなどと思っていただけるような記述に改められればと思います。

磯部座長

ぜひお願いいたします。先ほどの橋井さんの話と同じように、無人によるサービスが広がる時代になってきましたので、無人によるサービスによって、人にお金をかけない分、設備にお金をかけてほしいということです。今の字幕の話もいろんな方々に役に立つことがありますので、それについて強調する記述があると良いなと思います。

辻委員

私からは2点あります。1つはアクセシブルルームの情報がなかなかホームページに載っていません。ましてや、その情報を集めて掲載しているホームページも見つかりにくいです。例えば、アジアパラ大会がある時は、アクセシブルルームがあるホテルがどこにあるかを示したリンクを貼っていただくと、非常に情報が取りやすいなと思いました。

もう1つは、私は最近「Alexa」(アレクサ)を使っています。音声認識で部屋の電気やテレビをつけてくれたり、チャンネルを変えてくれたりします。私は手が不自由なので、リモコンを取ることで非常に大変で使いづらいです。先ほどの磯部座長からお話がありましたように、これから無人になっていくという時代の中では、宿泊施設にそういったスマート機器のようなもの、IoTなどを活用した部屋があっても良いかなと思います。

事務局(組織委員会)

辻委員からは、アクセシブルルームが探しにくいので、例えばどこかで集約して情報が見られるようになるというのではないかとのご意見をいただきました。また、組織委員会、開催都市と関係部局も含めて相談していきます。また、IoTを宿泊施設に活用することについては、実際に選手に泊っていただく宿泊施設を別途調整する中で、参考にさせていただきたいと思います。

柳原委員

私からは、トイレについてお伝えしたいと思います。1点目は、トイレの便座に背もたれをつけていただきたいということです。トイレに座った時に座位を保つことが難しいという方が一定数いらっしゃると思います。背もたれや肘置きのようなものがあると座位を保てる方がいらっしゃるのでは、検討をお願いしたいです。

もう1点は、トイレを利用する時に、場所によっては入る時にインターホンがついていて、誰かが使いますよ、ということをお伝えしてから入るところがあります。もちろん防災、防犯の意味だと思いますが、トイレは1日の間に複数回使わないといけなくて、自由に出入りできるようにすることが大事だと思います。利用する時に困ることがないようにしていただきたいです。

事務局(組織委員会)

トイレの便座に背もたれがないと体位が保てないというお話については、ガイドライン68ページに「背もたれを設置する場合には」という記載をさせていただきました。この記載は、国の建築設計標準の記載を参考にしていますが、背もたれを設置することが望ましいというご意見については、次回までに検討して、設置した方が良く、良いことを強調するような記述に改めることも検討したいと思います。

インターホンの件は、私どもから設置について申し上げるのはなかなか難しいのですが、柳原委員のおっしゃった通り、おそらく防犯上という事情かと推察します。大会の競技施設については、また組織委員会が大会期間中管理しますので、いただいた意見は担当と共有して検討させていただきます。

磯部座長

次の話題にまいります。④刊行物とコミュニケーション、⑤アクセシビリティ研修についてです。これらも東京ガイドに基づいて記載しておりますが、この内容について皆様からご質問やご発言をお願いいたします。

平松委員

高齢者の立場ということで、1点発言させていただきます。ガイドラインの92ページに刊行物とコミュニケーションということで、刊行物はもちろん大事なツールですので良いと思いますが、アジア大会に出かけるような高齢者は、チケットの情報や今日はこういった競技をやっているのか、あるいはアジア大会で今どんなことが話題になっているのかということの情報収集として、インターネットをはじめ、コミュニケーションツールとしてのSNSをかなり活用すると思いますので、そういった記述があると良いなと思っています。具体的には、SNSを有効活用して大会のいろんな情報、チケット情報、チケットの予約をスマホで確認できたりしますので、そういったことが書かれていると良いかなと思いました。

ガイドラインの96ページ、97ページにウェブサイトのところが出てきますが、この記述は主に97ページにありますように、会場におけるインターネット環境を整備した方が良いというFree Wi-Fiの整備は書かれています。加えて、インターネットでの大会情報を利用者の人にわかりやすく発信していくということが今求められていることだと思いますので、そういった記述を入れていただけると良いかなと思いました。

事務局(組織委員会)

インターネットやSNSで大会情報などを発信していくということをガイドラインにうたっておくと良いのではないかと、というご意見については、ガイドラインのどこに盛り込むか考えたいと思います。広報の担当とも情報を共有して大会情報が発信されていくように検討していきたいと思います。

岩間委員

刊行物の中の電子文書という項目に、PDF形式は読み上げソフト、スクリーンリーダーで読めないと書いてありますが、実際にはアクセシブルなPDF形式は読むことができます。文字は普通に読むことはできます。気をつけていただきたいのは、画像です。写真やイラストなどはスクリーンリーダーで読むことができませんので、代替テキストを貼り付けていただくと、視覚障害者も確認することができます。

もう一つは、アクセシビリティ研修についてです。先ほどの宿泊施設での対応というところにもありましたが、障害者の特性というところで、アクセシビリティ研修というのは会場のスタッフ、ボランティアさんが中心になるとと思いますので、宿泊施設のスタッフ等へ伝えていくのは難しいかもしれませんが、ぜひ宿泊施設の方にも研修を受けていただくと良いかなと思いました。

事務局(組織委員会)

おっしゃるとおり、PDF形式でも、画像に変換された形でのPDFの場合は読み上げできないので、そういったものをイメージして東京ガイドに書いてあった記述をそのまま持ってきております。すべてのPDFがアクセシブル対応ではなく、またアクセシブル対応のPDFか否か区別できない人もいらっしゃるということで、東京ガイド

はこのように整理されたのかなと考え、そのまま採用させていただきました。しかし、ご指摘のとおり、不十分な記述だと思いましたので、正確な記述に改めたいと思います。あとは、PDF やインターネットのウェブサイトでも同じように、画像のところには代替テキストを入れないと読み上げソフトに対応できないということは承知しておりますので、組織委員会内で共有してまいりたいと思います。

あとは、障害者の特性を踏まえた研修が必要というご指摘につきましては、そのとおりだと思っております。今年度の組織委員会の取り組みについて、少しご紹介をさせていただくと組織委員会職員向けに今年度は障害理解に向けての研修ということで、それぞれ障害種別が違う講師に来ていただいております。例えば、本検討会の廣瀬委員にも講師としてご登壇いただいております。まずは、組織委員会職員に、アジアパラ競技大会開催に向けて、様々な障害の方がいて、それぞれの障害によって、それぞれ感じていることや考えていることが違うということ認識して、大会を進めていく中で皆さんのご意見をきちんと伺っていくというのが大切だということ組織内に浸透させるべく取り組みを進めております。

また来年度以降、大会スタッフやボランティアを募集していく中で、さらに仲間が増えていきますので、岩間委員ご指摘の、障害特性を踏まえた研修が重要になってきます。前回の会議で、当事者に講師となつていただいて研修するのが良いのではないかという意見をいただきましたので、その点についてガイドラインに記述しております。いただいたご意見を踏まえて具体的な研修計画を立ててまいりたいと思いますし、委員の皆様にも、また講師をお願いするなどのご協力をお願いすると思いますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

水野委員

116 ページに「話しかける時に」という文章があります。その中で、最後の部分で下から 6 行目に「聴覚障害、発達障害がある人の一部に対して手ぶりを入れる」という記載があります。「手ぶり」ということについて、ちょっと抵抗があります。「身ぶり」ならわかりますが、飲む、食べる等は「身ぶり」ということになりますので、「手ぶり」という記載については抵抗があります。「身ぶり」のほうがわかりやすいので、変えていただきたいと思いません。

事務局(組織委員会)

ガイドライン 116 ページの「手ぶりを入れる」について、ご指摘ありがとうございます。東京ガイドの記述をそのまま持ってまいりましたが、「身ぶり手ぶり」という言葉があるから「手ぶり」ということなのかなとあまり深く考えずに入れておりました。「身ぶり」の方が適切ではないかというご意見を踏まえ、そのように修正してまいりたいと思います。

磯部座長

英語で言うとボディランゲージみたいな話になってくるのかなと思いましたので、ご検討よろしくお願いいたします。

加藤委員

表示について、漢字にルビを振っていただくと読める方もいらっしゃいますが、やはりマークだとか絵とかそういうもので判断する方が多いです。ピクトグラムもそうですが、図式や絵で表示できるものを多く使っただけだと良いと思います。また、ピクトグラムなど、いろんなマークがございますので、なるべく統一していただくとありがたいなと思います。

事務局(組織委員会)

マークや絵を使ってわかりやすくすることは、障害当事者のみならず外国人にも有効なコミュニケーションの方法だと認識しております。競技会場については、これから組織委員会で、ピクトグラムを作っているいろいろな表示していくこととなりますので、なるべくマークや絵で統一的にわかりやすくするという視点で、整備に臨みたいと思います。

笹川委員

コミュニケーションについて、96 ページの真ん中に、「ビデオ、DVD などは聴覚障害者等のために字幕入りにする必要がある」とありますが、字幕だけではなく手話も必要だと思います。やはり時代の変化や社会の変化、それから当事者の変化というのがありますので、今は手話も言語となっています。ぜひ、手話も入れていただきたいと思います。

東京オリンピックとかパラリンピックの閉会式などに手話が導入されたり、自治体のトップの会見などにも手話をつけるところも増えていきますし、今後は NHK のニュースにも手話をつけようという動きがあるなど、考え方も変わっていますので、ぜひ手話も入れていただきたいと思います。

それからもう一つ、ガイドラインの記述には載っていませんが、今音声認識が増えつつあります。ICT の発達によって音声認識も少しずつ増えており、新しいコミュニケーション手段としてのニュースも増えていますので、音声認識というコミュニケーションの方法があるということをごどこかで入れていただけるとありがたいです。

事務局(組織委員会)

ガイドラインの 96 ページに字幕の件が記載されておりますが、手話通訳もコミュニケーションの手段としてきちんと整備することは、大会運営の上で考えております。104 ページにセレモニーや授賞式などの大きなイベントを行う際、字幕では間に合わないかと思っておりますので、手話通訳者に立っていただくことを検討すべき、と素案では整理しております。

2 点目の音声認識についても、コミュニケーションの手段として記載すべきではないか、というご意見については、どういった記述をどこに入れるかということも含めて検討してまいりたいと思います。

笹川委員

回答ありがとうございました。手話通訳をつけるというのは、例えば会見や式典とかということだけではなくて、私の意見としては、ビデオなどに字幕を入れるだけではなく、映像としての手話も入れてほしいです。

磯部座長

標準的に使ってほしいということですね。

事務局(組織委員会)

字幕だけでなく、手話も同時に映像にも入れてほしいというご意見を承りましたので、内部でまた検討させていただきます。

橋井委員

パラ陸上も陸上でも競技場内ではいろいろと放送がありますが、私のような視覚障害者ではなかなか皆さんが競技をやっているのがわかりません。特にパラ陸上のところでは、視覚障害者が競技をしているところを

FM ラジオなどで解説放送してくれると大変嬉しいなと思います。

次に、各競技会場に行く時のアクセスとして、足の不自由な人や目の不自由な人がタクシーを利用することがあります。今日もタクシー協会の方がオブザーバー参加されているようですが、タクシーの発着場はできるだけ入口に近いところにしてほしいです。望ましいのではなくて、できるだけ近いところでやることを標準にしていただとアクセスが良いなと思いますので、お願いしたいと思います。

地下鉄とかバスに優先席というのがあるのですが、今大会の座席でも何か優先席のようなものをお考えになっているのかどうかお聞かせください。

事務局(組織委員会)

実況放送につきましては、ガイドライン上はFM補聴システムというコミュニケーションの道具立てがあるということと、104 ページで実況放送のシステムがあると全盲ないしは視覚障害のある方にとってわかるということは記載させていただいております。ガイドラインではこういった記述になっておりますが、具体的な観戦方法の一つということになるかと思っておりますので、会場整備の担当、組織委員会内でこういった形で視覚障害のある方に大会を楽しんでいただけるか、大会を見ていただけるかという点について、これから考えてまいりたいと思いますし、また具体的なご意見を賜る場面もあるかと思っておりますので、ぜひその際はよろしくお願いたします。

タクシーの発着乗り場の件についても、競技会場内のタクシー乗り場については、組織委員会で検討していきます。入口に近いところが良いというご意見はその通りだと思いますので、検討を進めてまいりたいと思います。

辻委員

私からはアクセシビリティ研修についてお願いがあります。このアクセシビリティ研修については、この大会が目指す共生社会の実現において、大変重要なものと考えております。それは普段、福祉とは関わりない人や幅広い人に共生社会とは何か、を理解していただく重要な場となります。そこで、世界が求めているインクルーシブ教育とは何か、それが書かれた障害者権利条約や日本に何が足りないのかが指摘された、昨年出されました国連の障害者権利委員会からの総括所見、また社会モデルを学ぶための障害平等研修などを使って、この大会を通じ、インクルーシブな社会をつくるんだという機運を高めるきっかけとしていただきたいと思います。

事務局(組織委員会)

この大会を通じてインクルーシブな社会が実現できるようにということで、組織委員会としては、まずは気づきの研修、役割の研修、大会別の研修をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

事務局(愛知県)

愛知県におきましては、昨年度、「アジア競技大会・アジアパラ競技大会を活用した地域活性化ビジョン」を策定しております。その中で、共生社会の実現に向けてということの一つの目標と掲げております。今年度、自治体や教育機関等を対象として、心のバリアフリーセミナーの開催を予定しております。そういったところでアクセシビリティを高めていきたいと考えております。

辻委員

ぜひ、障害者権利条約や総括所見などの内容を研修の中に盛り込んでいただきたい。共生社会に向けて世界で取り組まれていることをどういうふうに日本で実現できるかは、私たち障害者にとって非常に重要なものと

思いますので、ぜひ研修に盛り込んでいただきたいと思います。

磯部座長

単に実地での一種の訓練も大事ですが、バックボーンとなる考え方を学習する場を作っていただきたいと思います。

最後は⑥のその他ですが、先ほどの輸送の話とか全体の話などのご意見を聞きたいと思います。

丸山委員

交通手段ということで、105 ページに乗車及びタクシーという言葉が出ていますが、実は今「子育てタクシー」というものが走っています。ここでどのように活用できるかわかりませんが、お子さん連れの方が来た時にタクシーを利用する場合、それが子育てタクシーだったら安心して乗ってもらえるんじゃないかと思います。タクシーと子育てタクシーではどこが違うかというと、チャイルドシートや絵本が用意されていたり、一番違うのは男性のタクシーの運転手が多い中で、利用者とのコミュニケーションや子どもへのコミュニケーションの研修を受けた方が運転手になっています。そういうタクシーを利用していただけると安心して親子連れもこういうところに来られるのではないかなと思ったので、提案させていただきます。

事務局（愛知県）

子育てタクシーについては、今回交通事業者の方にもオブザーバーとしても参加していただいていますので、まずはしっかり情報共有しまして、今後相談していきたいと思います。

水野委員

いくつか伺いたいことがあります。1 点目、この素案をお作りになった時に、大阪万博や東京のオリンピック・パラリンピックのガイドラインを参考にしてお作りいただいたと思います。大阪万博のガイドラインに関して、私は一部疑問を持っております。大阪万博ガイドライン作成では、難聴者の参画はありますが、ろう者の聴覚障害者の参加がないため、作られたものが不十分なのではないかと思っております。例えば、10 ページに「音声による情報が得にくい人」という括りとは別に、「手話言語者」という言葉が入っております。私としてはこの「手話言語者」という言葉に非常に違和感があります。「音声による情報が得にくい人」と「手話言語者」の区別が、どうしても納得ができません。「音声による情報が得にくい人」の中に、「観戦を楽しむための字幕や手話通訳者が必要である」という文言を加えていただければと思います。「手話言語者」という言葉は使ってほしくないと思っています。「音声による情報が得にくい人」の中に、「手話通訳と字幕が必要である」という括りで一本化していただければと思います。「私は手話言語者です」とわざわざ言う聴覚障害者はいないと思いますので、一本化が望ましく思います。

また、57 ページの中の「警報システム」という項目に引っかかっております。3 行目の中に「耳の不自由な人に知らせるだろうと考えられがちであるが、これは耳の不自由な人が1人であることがないという想定に基づいている。また、耳の不自由な従業員が1人で仕事をしていることはないという想定でもある。」と記載があります。この文言にも非常に違和感があります。聴覚障害者は1人で行動しております。1人である場合をきちんと想定することが大事ではないかと思っております。「1人であることはない」「1人で仕事をしていることはない」という文言に非常に引っかかりを感じます。

あとは、すべて既存施設の範囲で改修をすることや望ましいという文言が多用されております。しかし、できないことを前提にするのではなく、それを乗り越える工夫を必ず明記していただきたいです。できない、作れない

ということの代わりに、別の手段を工夫する、代替の手段を工夫するなどサポートをするという約束をしていただければ、私どもも安心して参加したい、観戦をしたいという機運が盛り上がると思っております。ぜひ、そのあたりの確約をお願いいたします。

磯部座長

3つ目の話は、ガイドライン全体の精神論につながってくると思しますので、よろしく願います。

事務局(組織委員会)

手話言語者の記述については、おっしゃるとおりですので、ご指摘を踏まえて改めて考えたいと思います。「手話言語者」という言葉も改めて考えると適切ではないように思います。東京ガイドの記述を参考に書きましたが、もう少し検討して記述すればよかったのかなと思います。この検討会に様々な委員にご参画いただいたことで、今いただいたご意見も賜われたわけですので、私たちとしては大変ありがたいと思っております。ご意見を踏まえて改めて考えたいと思います。先ほどの57ページの警報システムのところも同様に考えております。

あとは、ガイドラインですので、基本的には書いてあることは実現させていくものだと思っておりますが、「実現させます」と組織委員会や開催都市ともども、声高に言ったからといって、なかなか実行性の面で難しい部分もあるという点もあり、「望ましい」という言葉を多用するようになってしまっているのは、非常に残念なことだと思っております。ただ、ガイドラインの7ページにも書きましたが、「恒常的な環境整備が困難な場合については、ガイドラインの趣旨を踏まえたサービス水準を確保する」ものと考えております。組織委員会としては、選手、観客も含めて、この大会をしっかりと運営していくことを第一に考えております。既存施設を使うため、構造上改修ができない部分というのは多々あるのだと想像しており、必ずしもガイドライン通りにできない場合もあるかと思いますが、やらないということを申し上げるつもりは全くなくて、ガイドラインの趣旨を踏まえ様々な方法を考えて、サービスを提供してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。また、具体的にこういった方策があるのではないかとということで、お気づきの点があれば、ぜひ私どもに教えていただけたらと思います。引き続きご協力よろしく願います。

佐藤委員

ぜひ、この大会を機に交通アクセスの整備も進めていただきたいと思います。輸送手段では、特に高速バスや空港リムジンの車いすで乗れるバリアフリー車両の導入というのが遅れておりまして、車両はメーカーが開発していますが、導入がまだまだ少ないという状況です。東京オリパラの時は、東京都が補助制度を作ったこともあり、大会をきっかけにかなり導入が進んでおります。ぜひ、名古屋、愛知県の大会でも、空港アクセスバスや高速バスのバリアフリー車両が導入されるように、何らかのことをやってほしいなと思います。

阿部委員

佐藤委員がおっしゃることはもっともだと思います。高速バスや空港アクセスバスなどへのリフト付きバスの導入というのは、すごく大事ななことだと思います。併せて、下肢に障害がありますと、高速バスや長距離バスは段差が高いので、特に最初の一步、最初の段差のところで手すりが遠くにありまして、上るのが結構大変です。そのようなことから自動補助ステップなどの工夫があることがとても大事だなと思っております。

それから高速バスの停留所では、バスの正着(※バス車両を停留所に並行して隙間なく所定の位置に停車させること)について107ページの一番下に書いていますが、バスが正着していない場合に、私達は一度高い歩道から下に降りてバスに乗るとするのがすごく大変なことです。また降車する場合にも、一度道路に降りてか

ら歩道に上がる場合は、ぐるっと回って進路のところまで歩いていくという危険なことまでしなければいけなくなります。これは下肢障害者、高齢者の方々からお聞きすることでもあり、バス正着をしっかりといただくこと、また自動補助ステップについても、調べてみるといういろいろ開発されているようですので、その導入をお願いしたいと思います。

それからもう1点、車いすを利用の方がタクシーを利用する時にUDタクシーはとても良いと思います。ただしUDタクシーについては、車高が高くなったので乗りづらくなったという意見も多く、中でも補助ステップがあると良いという声が多くなっています。その辺のところもこれから進んでいくと良いと思っています。

事務局(愛知県)

アクセシブルなバスの導入、それからUDタクシーの車高が高いので補助ステップの導入というお話をいただきました。今回、交通事業者さんもお参加されておりますので、まずは情報共有させていただきたいと思っております。

また、財政支援のお話も出ましたが、まずは情報共有ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

平松委員

私から2点確認させていただきたいと思います。44ページにアクセシブルな入口という観点でいろいろ書いてあるんですけども、観客の立場からすると最も体に負担がかかってストレスがかかるものの一つとして、会場へ入るための行列と言いますか、待ち時間があると思います。とりわけ暑い時期の大会で、会場によっては人気のあるところもあると思いますので、例えば、外で1時間も待つのは身体に負担がかかると思います。そういう意味で、アクセシブルな入口というか、入場のために行列を緩和するための、例えば機能の充実とかそんな項目が入らないかと思っています。具体的にいうと、最近ですとチケットのバーコードやQRコードでピッピッと読み取るような装置です。私はドルフィンズアリーナにバスケットボールをよく見に行きますけれども、ほとんどピッピッとやってスマホで入場するという形になっていますし、あるいは入場する時には手荷物検査なんかもあると思います。そういう場合はどうしても人員が必要になると思いますので、そういう入口での必要な人員の確保によるスムーズな入場を促すためのことを少し書いていただいたらどうかと思います。38ページの行列エリア一番下のところに日よけを設置することが望ましいと書かれていますが、私もその通りだと思います。改めて、この43、44ページあたりに、入場する際の日よけの設置、長い行列を待っている時の休憩用の椅子の設置が望ましい、というぐらいは改めて書いても良いのかな、というのが1つでございます。

それから最後に、これは語句の話でございます。12ページにタイトルで「アメニティ」という言葉がでてきて、アメニティというのは非常に幅広い意味がございますので、このガイドラインでは何をアメニティと呼ぶのかという定義を12ページでしていただいたらどうかという提案でございます。それから2つ目として28ページ一番上に「すりつけ勾配」とありまして、ちょっとこれを調べてみたところ、土木用語で、段差を解消するために一定の長さでゆるやかな変化を持たせるようなことだそうですが、これについても簡単に説明していただいた方が、改めてネットや辞書で調べなくても良いかな、というふうに思いました。

それから最後ですけれども、43ページの入口の機能の一番下から6行目ぐらいに、「アクセシビリティ」という言葉があるんですが、これについては横文字でわかりにくいので、認定資格とかそんなような意味だと思いますけど、カッコ書きで言い換えるなどして付記していただいた方が良いかな、というのが意見でございます。

事務局(組織委員会)

アジア大会は9月開催予定で、名古屋の夏は暑いですし、パラ大会も10月に予定しております。年によって

は 10 月も大変暑いので、観客に待っていただくのに適切な空間を準備する必要があると思います。貴重なご指摘ありがとうございます。

12 ページの用語のところについても、ご意見をいただきましたので、この辺りも工夫してまいりたいと思います。

あと、すりつけ勾配については、専門家にとってはなじみのある言葉ですが、一般には、すりつけ勾配という言葉はわかりにくいので、図を入れるとかこういったものだ、というのがわかるようにしたいと思います。大会関係者が共通の目線で準備を進めていくためのガイドラインということで今回策定しておりますので、土木や建築の設計者にわかっていただくことも大事なことです。改めて誰にでもわかる言葉になっているかというところを精査してまいりたいと思います。委員の皆様もお気づきの点について事務局にご助言いただけると大変助かります。

辻委員

私からは 3 点あります。今回素案の中では、いろんな基準やガイドラインを使って一番高い部分を採用されていますが、ぜひこの愛知・名古屋アジアパラ競技大会があったからこそ、この基準を上回るものを作っていただきたい。例えばエレベーターのかごの大きさについて、もう一回り大きいかごを「推奨」にしてはどうかと思います。今度できる瑞穂運動場西駅の新しい改札から地上を結ぶエレベーターは、健常者 30 人乗りと、中日新聞等で報道されております。ですので、「推奨」はもう少し上のものとしていただけたらどうかと思います。

あと、先ほどから車両乗降ゾーンについての話が出ています。最近、駅やその他で身体障害者用の乗降ゾーンというのが整備されてきています。というのも、歩行困難者が安全に乗降するためには、車いすを収納したりベルトを固定したりするなど、どうしても時間がかかるわけです。こういう場所はなかなか名古屋市内では見かけないと思っております。ですので、これは名古屋市へのお願いになるかと思いますが、名古屋駅というこの地域の玄関口では、一刻も早く歩行困難者が安全に乗降できる場を作っていただきたいと思っています。

最後ですが、今後このガイドラインをまとめられると思いますが、パブリックコメントの募集等は行われるのでしょうか。もちろんこの会場には様々な障害を持っている方、様々な立場の方がいらっしゃるかと思います。でもここではやはり吸い上げられないものがあるのではないのでしょうか。ぜひこの会議体以外で、当事者の意見を丁寧に吸い上げる仕組みを作っていただきたい。そして先ほどから出ていますように、既存施設の活用というのがうたわれております。既存施設を活用するのであれば、なおさら施設整備にはぜひ障害当事者からのヒアリングや現地視察ワークショップ、といった障害当事者の参画をお願いしたいと思います。

事務局(組織委員会)

最初にエレベーターのかごについて、せっかくガイドラインを作ってこの地域を良くしていくということを考えると、東京ガイドにとらわれずに高い基準を選定していくと良いのではないかと、というご意見をいただきました。このあたり開催都市とよく相談して検討してまいりたいと思います。

事務局(名古屋市)

辻委員から名古屋駅歩行困難者等に対する対応ということで、現在リニア中央新幹線の開通に向けてまちづくりの工事が進んでおりますので、ここはまちづくりの部門ともしっかり相談しながら、より良い、より快適な駅ということで一緒に議論したいと思っております。あとパブリックコメントなど、この会議体以外の場でご意見をというお話がありました。名古屋市の立場で言いますと、いろんな団体連絡会ですとか、「福祉のまちづくり会議」等ございますので、そういった場を活用しながらまた皆さんにご意見を聞きたいなと思っておりますので、この

会議体の委員のメンバーだけでなく、いろいろな方にこのガイドラインを見ていただいて、ご意見をいただければと思っております。

事務局（愛知県）

辻委員からご意見がありましたパブリックコメントについては、今のところは予定しておりません。ただ、ガイドライン策定後においても、大会の運営計画、研修などの場で、また検討会委員の皆様も含めましていろいろご意見いただきたいと思っております。引き続き連携を図っていきたいと思っております。

磯部座長

皆さんのネットワークで情報集めしていただきたいと思います。

加賀委員

様々な障害がある方々からいろいろなお話や意見をお聞きしまして、ありがとうございます。いずれにいたしましても、障害者権利条約のスローガンであります「私たちのことを、私たち抜きで決めないで」を十分に尊重していただき、私たちの意見や思いを汲んでいただきまして、障害の有無にかかわらず全ての人々に開かれた大会になるように、最大限の努力を切にお願いしたいと思っております。

伊藤委員

今回、素案を見させていただいて、すごく数字的なことも多くて専門的なことがすごく多く書かれていたので、私から何か言うということはおこがましいことが大変多く、この会に参加させていただいてとても勉強になったというのが本当に率直な感想です。今度、地元名古屋でアジアパラ競技大会が行われるということで、今一緒に競技している仲間や海外の仲間も名古屋に来て、すごくよかったと思ってもらえるような大会になったら良いなと思っております。このように皆さんのご意見をいただいて、こういったものができているのがすごく今回勉強になって、とてもここにいるのが心苦しい思いでいます。素案の中身について、トイレの件ですが、私は車いす使用者ではないのですが、歩くには不自由ですし、トイレを利用するにはスペースが必要ということで、多目的なトイレを利用させていただいています。私も実際そこを使っていると、オストメイト設備を必要な方が利用できないことすごく心苦しい思いをしていたので、今回このような分散型という発想があることを知り、とても勉強になりました。選手という立場で、この場でなかなか専門的な発言ができなくて申し訳なく思っておりますが、引き続きよろしく願いいたします。

廣瀬委員

今回、パラアスリートという立場で参加させていただきますが、スポーツをするというところだけじゃなくて、見るとか支えるという立場の中で見ていただける方と一緒にアクセシビリティを検討する点について、この場は改めてとても価値のある検討会だと感じました。よく、共生社会で多様性を認める、受け入れるというところがあるんですけど、実際に多様性、いろんな価値観や特性がある中で受け入れていくというのは非常に難しいところがあるというのを実際感じているところです。それを埋めるのがアクセシビリティ研修会とか、心のバリアフリーを取っていく、というところがすごく大事なのかなと思うので、そこに期待をしています。

あと、いろんな方からもご意見が出ていますが、大会の成功というのは、2026年の大会を開催したら成功ではなくて、せっかく行われるこの大会を契機に、2026年以降、もっと先を考えた時に、あの大会があったから住みやすくなった、生活しやすくなった、というところが大事なのかなと思っています。違う障害や特性の方の立場

というのはそれぞれの大変さがあるというのを、今回勉強させていただきました。僕は視覚障害があり、岩間委員、それから橋井委員の話などはなるほどとわかるんですけど、他の障害の方のお話はそうかという気づきがありました。それから、一般の方向けに、例えば、さっきの岩間委員の話、PDF の画像のそこにテキストがあってというのはあまり意味がわからなかったりするのかなとかと。こういう検討会の取り組みなんか一般の方にも見やすいようなところで、こういう意味があって、こういう設備やサービスや仕組みがあるっていうのを見ていただけると、その 2026 年以降のところにも、啓発というところで良い影響があるのかなと思いました。

大槻副座長

委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございます。いろいろ本当に参考になりました。パラ競技の日本選手団として過去の大会にいくつか参加させていただいて、愛知、名古屋にとってアジアパラ競技大会の開催というのは大変重要な機会であり、今回このガイドラインというのは大切であると痛感しております。ただ、今回危惧しているのは、選手村を作らないため、名古屋市内の競技であれば選手団が市内のホテルを使うということです。アジア大会は多分健常者がほとんどですので、どのようなホテルでも大丈夫だと思いますけど、今までパラの選手団としていろいろ参加していますが、各国選手団やそれ以外でも、スタッフの方々や観客にも車いす使用の方やいろんな方が数多く訪れます。そうすると、市内のホテルが選手団から最初埋まっていくわけで、観客がもし宿泊をされるという時に見合った宿泊施設があるか、というのを少し心配しています。今までいろんな国の選手を見てきましたが、日本の選手はかなり恵まれています。車いす利用の方も最新式のものを利用していますが、国によっては個人で車いすが買えない方でびっくりするくらい体に合っていない、大きな車いすで参加される方もいらっしゃいます。このような方もいらっしゃるということを、ぜひ組織委員会にご理解をいただければと思います。

それからエレベーターの数でかなり苦労したことがあります。車いすの競技が多いところで、エレベーターの数が少ないと、その日の大会のスケジュールに全然間に合わない、という経験がありますのでこの辺りもぜひ、いろいろ考慮していただければと思います。

それから、ガイドラインには出てこないんですけど、車いすの方でも手に障害があって自走で車いすに乗っていらっしゃる方がいます。特に頸椎損傷の方々は、普通のホテルなら自走で移動できるのに、少し料金が高めのホテルで良い絨毯が敷いてあると自力で動けなくて、結局介助しなければいけなかった、という経験もあります。こういう辺りはガイドラインには載らない部分ではありますが、ぜひご検討をお願いします。

もう一つ、トイレの話がいくつか出てまいりましたが、観客もそうですけど、選手団を率いていると、車いす競技では、ハーフタイムの時にトイレで本当に行列をなしているんですね。ですので、既存のトイレに加え、大会で出ている選手向けにも仮設のトイレ等がやはり必要ではないかと感じました。

磯部座長

それでは本日皆さまのご意見に対しましては次回の検討会で議論していただくように、ガイドラインの最終案に反映していただくように事務局をお願いします。また、本日急遽ご欠席となりました村井副座長と三宅委員につきましては、事務局で別途意見を伺い、合わせて最終案に反映していただくようお願いし、本日は終わります。